

行政事業レビューの基本的な考え方について

平成22年3月11日
行政刷新会議事務局

1. 行政事業レビューの必要性

- (1) 昨年の事業仕分けは、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われているか（使途）といった実態を十分に把握した上で、その事業の遂行が税金投入の効率性や効果の面から適切であるかといった検証を行うことの重要性を、あらためて明らかにした。

また、予算査定段階で削減努力を行ったとしても、その前の予算要求の段階から十分な検討・見直しが行われていない場合には、限界があるとの意見もあった（第5回行政刷新会議）。

- (2) 各府省が事業の実態（支出先や使途）を十分に把握し、これを踏まえて、事業目的に即した予算の企画・立案、要求、執行に努めることは、行政を筋肉質で政策効果の高いものへと刷新するために不可欠なものである。

また、事業の実態とともに、要求段階から予算編成過程を国民に開示することにより、

- ① 国民による予算内容の理解や吟味が容易なものとなり
- ② 国民視点に立った業務の執行と予算の策定が徹底されるよう、行政の規律を高め
- ③ ひいては政治に対する国民の信頼を高める

ことが期待される。

検討結果を翌年度の予算要求に着実に反映させることで、政策のPDCAサイクルにおけるアクション機能の強化にも資するものとなる。

- (3) 以上の観点から、予算要求前の時点から、各府省が事業のレビュー（予算の支出先や使途の実態把握、点検等）に取り組み（行政事業レビュー、以下「レビュー」）、その上で、レビューの過程と結果の公表や、予算要求への反映等に取り組む体制を確立することが喫緊の課題である。

2. 各府省における具体的な取組内容

(1) 「予算監視・効率化チーム」(以下「チーム」)を中心とした取組体制の整備

各府省は、「予算監視・効率化チーム」（「予算編成等のあり方の改革について（平成21年10月23日閣議決定）」）を中心に、レビューに取り組む責任者・担当者を定めるとともに、関係者が連携・協力できる体制を速やかに構築することとする。その際には、府省内の各部局や地方支分部局等にまで

レビューが浸透する体制とする必要がある。

なお、各府省ごとに予算の特徴や組織体制が異なることに留意し、各府省の自律的な取組がとりわけ重要であることを踏まえ、自ら最適な体制を整備していく必要がある。

行政刷新会議は、各府省に対して、レビューの手順、内容等につき、基本的なルールと枠組みを示すとともに、レビューの活動を随時チェックしていく。

(2) 各府省のチームの任務

① 事業の実態の把握

レビューは、基本的に、平成 21 年度に実施した事業（庁費など各府省の事務的経費、人件費等は除く）を対象に、その実績に基づいて実施する。

各府省チームは、効果的なレビューが可能となるような事業の単位を早期に整理し、その上で、事業ごとに最終的に 1) 予算がどこに渡り、2) 何に使われているかに関して、現場の確認等も含め、十分な把握に努めることとする。使途の詳細など、実態把握の「深度」については、行政刷新会議が示す基本的なルールと枠組み等を踏まえ、説明責任の観点から必要な水準を、各府省において確保する。

把握結果については、事業ごとに、行政刷新会議事務局の定めるシートに記載し、これを公表するものとする。

② 実態の点検

各府省チームは、事業の実態を踏まえ、それが本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかなど、昨年の事業仕分けの視点などを参考にしながら、自己点検する。

③ 公開プロセス（外部の識者等による取組状況のチェック）

実態把握や自己点検に際しては、以下の点などについて、一般納税者の視点で検証を行う外部の識者・経験者（行政刷新会議が指定する）を交えた公開チェックのプロセスを行う。

イ、事業の支出先及び使途についての各府省の把握水準が、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっているか。

ロ、上記について把握できていないものについて、把握できていない理由は何か。

ハ、上記の支出先や使途を見た上で、事業・予算について見直しの余地がないか。

(注) 本年については、試行であるので、公開プロセスは、原則として昨年の事業仕分けの対象となった 1 府 1 1 省において行う。

④ 結果の公表、概算要求への反映

その後、各府省において、公開プロセスに係るレビュー結果を中間取りまとめとして公表し、さらに予算内容の点検を進め、その結果を事業の執行や、23年度予算の概算要求に着実に反映させる。またこれを組織や制度の不断の見直しにも活用していく。

⑤ その他

今年のレビュー作業については初回であることもあり、各組織において、レビューの意義や作業内容の理解・浸透に配慮する必要がある。チームにおいては、職員の認識や意欲の喚起に努めるとともに、国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など、レビューの実効性を高め、その向上に資する施策について、積極的に取り組むこととする。

3. 当面の取り運び

チームの構築状況及びレビューに向けての行動計画については、各府省に対し、4月の行政刷新会議の場で説明を求めることとし、その後のレビューの活動についても、行政刷新会議において随時チェックしていく。

当面の取り運びは、以下の通りである。

- 3月 ・ 各府省において、体制を整備し、取組みを開始。
- 4月 ・ 行政刷新会議に、各府省からチームの取組体制、行動計画等について報告。
- 5月末頃～ ・ 各府省で、公開プロセスを実施。
- 6月～ ・ 各府省において、公開プロセスに係るレビュー結果の中間取りまとめを公表し、さらに、レビューを継続して、概算要求に反映。

4. 留意点

レビューの一連の作業は、事業仕分けの内生化・定常化と言うべきものである（全面公開や、現場の実態把握等を踏まえた外部の視点による点検など、事業仕分けの原則に従う）。

本年は試行とし、その作業状況を踏まえ、必要な見直しを図りつつ、来年からの本格的な実施を目指すこととする。

以上